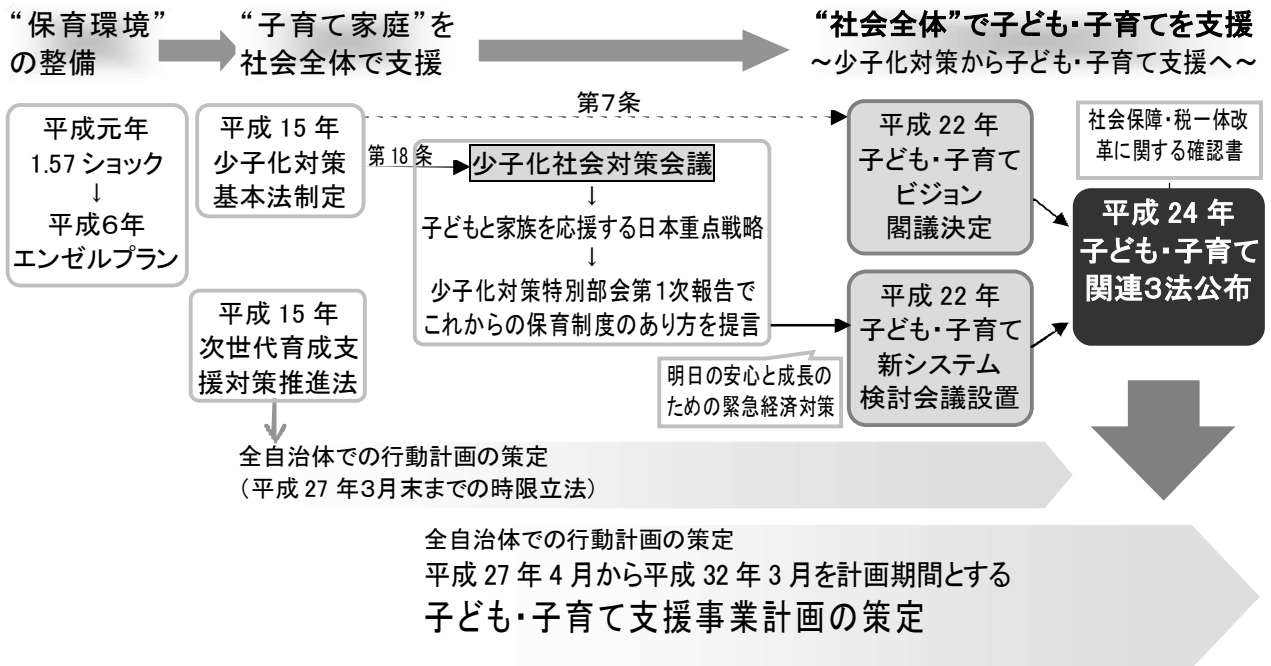


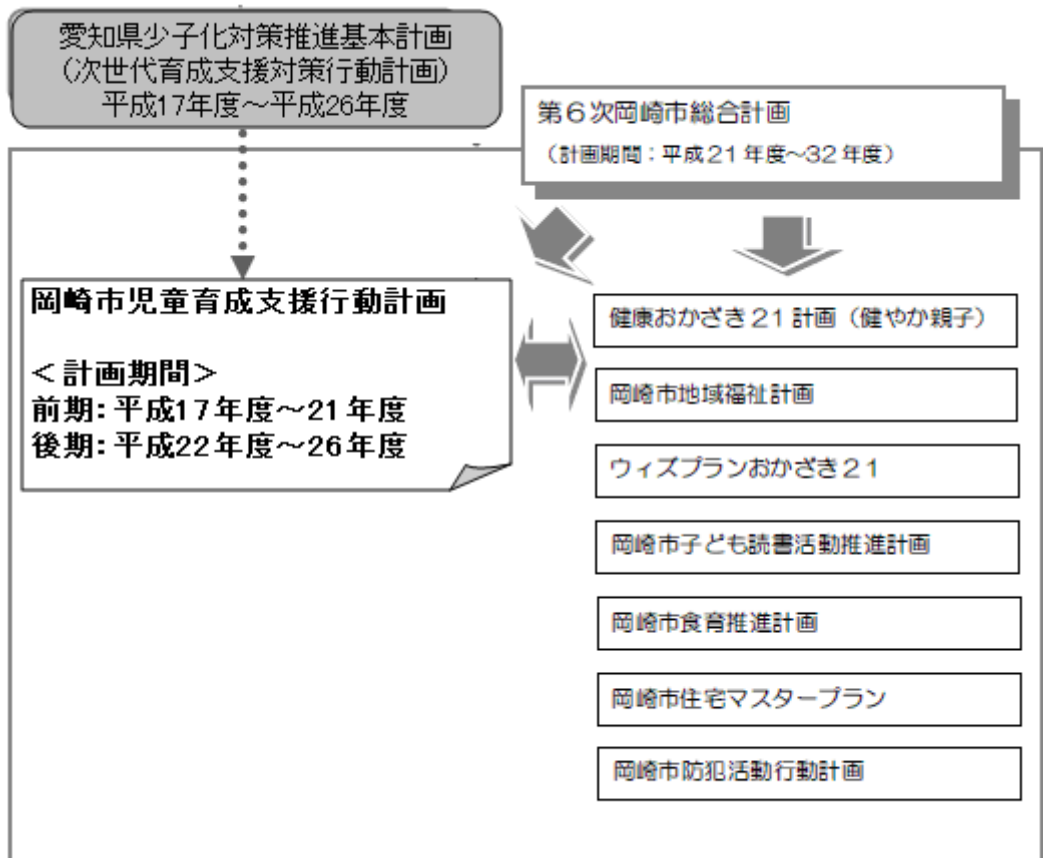
子ども・子育て支援新制度とその背景について

1. 国における子ども（子育て支援）政策の動向



2. 岡崎市におけるこれまでの取組み

岡崎市児童育成支援行動計画（計画期間平成17年4月から平成27年3月）



<特徴>

- ・次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画（愛知県少子化対策推進基本計画「あいちはぐみんプラン」連携）
- ・岡崎市総合計画における個別計画

<行動計画策定時からの推移>

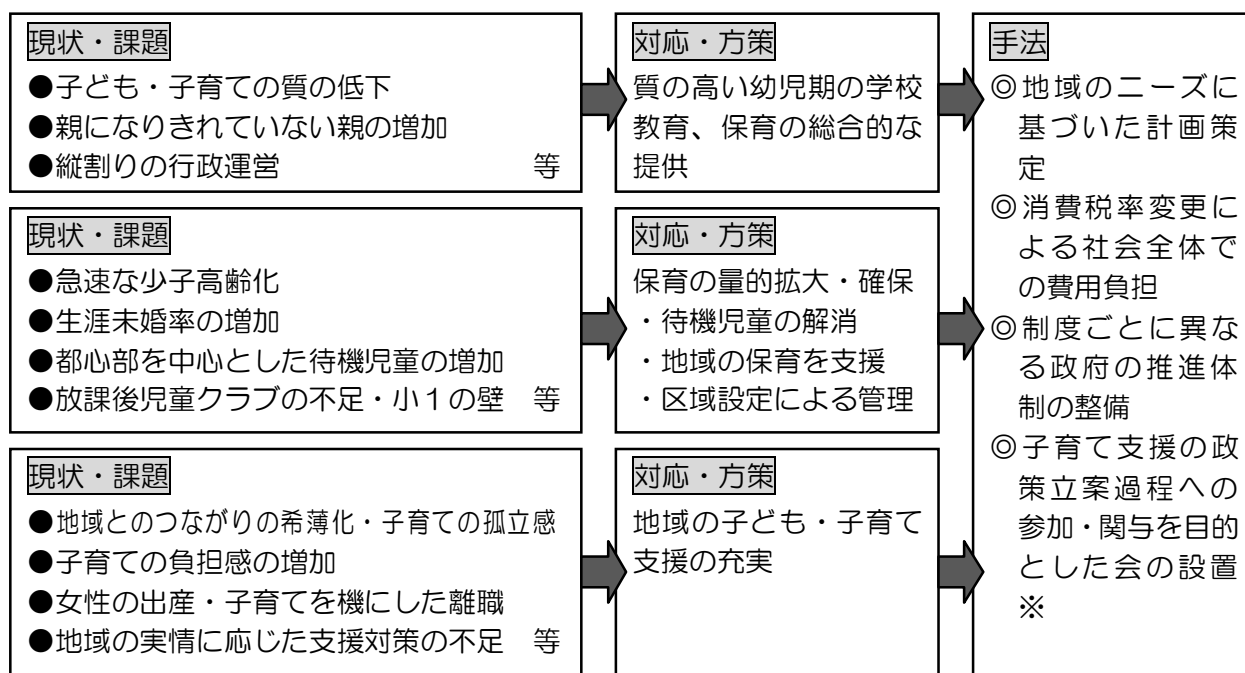
年度(4月)	総人口	18歳未満人口	0～6歳未満	～12歳未満	～15歳未満	～18歳未満
平成16年	351,467	68,534	22,922	22,475	11,137	12,000
平成25年	378,249	69,390	23,251	22,721	11,829	11,589

地域を対象とする事業	16年度	25年度
保育園	48	53
幼稚園	24	25
認可外保育施設	10	13
児童育成センター	14	34
民間児童クラブ	10	9
児童遊園・こども広場	324	332
学区こどもの家	42	42
つどいの広場	0	5
一時保育	5	17

	出生数	合計特殊出生率		
		岡崎	愛知	全国
平成12年	3,817	1.51	1.44	1.36
平成17年	3,686	1.46	1.34	1.26
平成22年	3,954	1.64	1.52	1.39
平成23年	4,004	1.7	1.46	1.39
平成24年	3,849			

3. 「岡崎市子ども・子育て支援事業計画」

1 子ども・子育て支援新制度における課題への対応



※子ども・子育て会議では、有識者から子育ての当事者まで幅広い委員構成でもって、子育てのニーズを把握する意識調査や子ども・子育て支援に関する取り組み、今後の保育サービスの見込量などについて検討を行います。

市においては、次世代を担う子どもたちが豊かな人間性を育みながら、たくましく成長することを目指す、「はばたく夢 子どもとともに育つ都市 大好き おかざき」を基本理念とする「岡崎市児童育成支援行動計画」により、子どもや子育て家庭に関する施策・事業を総合的に推進し、「公私格差のない保育環境、待機児童ゼロ」といった市の特徴を保持しつつ、基本理念の実現に向けた環境づくりに取り組んできました。

この計画は、市の総合的な施策展開の指針として平成17年4月を始期とする10年間の集中的な取り組みを網羅するものであり、平成27年3月に計画期間が終了します。一方、平成24年8月公布の子ども・子育て支援法に基づき、市町村では、「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとなります。

市では、子ども・子育てに関する様々な課題を解決するため、平成27年3月までに新制度を反映した「（仮称）岡崎市子ども・子育て支援事業計画」を岡崎市児童育成支援行動計画の理念を継承する計画として策定します。

2 事業計画の位置づけ

- ・第6次岡崎市総合計画後期基本計画（平成27年度～平成32年度）における分野別計画
- ・「子ども・子育て支援法」第61条に規定する市町村計画

